

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		地方分権推進事業					②事業番号		1305			
③事業類型		8. 人件費事業			④開始年度		年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称				地方分権一括法
⑦実施手法		○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他						
⑧関連予算科目コード			款	2	項	1	目	9	細目	2		
⑨担当部名			⑩担当課名				会計					一般会計
総合政策部			政策推進課									

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
①大阪府		①大阪府		団体	
②移譲対象事務		②移譲対象事務数		件	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
大阪版地方分権推進制度に基づき、大阪府が担っている事務のうち、提案された移譲候補事務について市への事務移譲を検討し、移譲可能な事務については、移譲を受ける。		①移譲事務数(累計)		件	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
これまで大阪府で行っていたサービスの一部を、住民に一番身近な地方自治体である市で行うことができる。		①移譲事務割合		%	
		計算式 移譲事務数(累計) ÷ 移譲対象事務数 × 100			
		②		計算式 —	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
市民サービスに直結する事務の移譲を受けることで、市民満足度を向上に寄与する。		政策(章)		6 みんなでまちづくりに取り組むまち	
		施策大(節)		2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします	
		施策中		1 行政経営の高度化	
		施策小		4 高い市民満足度が得られるサービスの推進	

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①		大阪府	団体	1	1	1	1	1	
対象指標②		移譲対象事務数	件	79	76	76	76		
活動指標①		移譲事務数(累計)	件	69	66	66	66		
活動指標②									
活動指標③									
成果指標①		移譲事務割合	%	87	87	87	87		
成果指標②									—
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.09	0.10	0.10	0.10		
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	723	811	771	771		
		直接事業費	千円	0	0	0	0		
		総事業費	千円	723	811	771	771		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—	
	府支出金	千円	715	699	649	649			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	8	112	122	122			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	大阪府地方分権改革ビジョン及び大阪版地方分権推進制度に基づき、市町村への積極的な権限移譲が開始した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成23年5月、8月に地方分権一括法が公布され、法定移譲が進められている。今後は、大阪府地方分権改革ビジョンにおける第2フェーズの推進において、移譲候補事務が提示され近隣自治体と連携して広域で移譲を検討していく方向。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	第2フェーズにおいて移譲候補事務の提示に伴い、近隣の3市3町(泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)で広域的な連携のもと、移譲を進めることができるよう検討中。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	市民に直結する事務の移譲を受け、市民サービスを向上させることは、高度な行政運営に資する。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	地方分権を推進することは、市民サービスの向上に直結するものであるため、行政が積極的に取り組む必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	移譲候補事務の内容、性質を精査して、市民サービスの向上に直結する事務については、積極的に移譲を進める。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	本事業を廃止した場合、市民サービスの向上は望めない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	専門性の高い事務、事務量が膨大な事務等については、人材育成、広域での体制構築などを検討する必要がある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	自治法の改正に基づく、連携協約制度を活用し、近隣市町との広域的な連携を検討する。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	事務内容については各部署で判断するが、地方分権の推進については類似事業なし。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	移譲に伴う大阪府からの移譲事務交付金については、その額を精査し、不足するものについては大阪府へ要望していく。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	移譲を受けた事務のうち、受益者負担を求めるべき事業については受益者負担を求めるが、推進事業自体に受益者負担の余地はない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	大阪府から提示された内容を精査し、近隣市町との広域連携において移譲を検討する必要があります。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		新たな連携を調査・研究し、3市3町において移譲事務の精査の検討を進める。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		広域で事務移譲を進める場合に、事務の内容ごとに各市町の分担金割合を精査及び効果額の測定していく必要あり。